

所有権解除照会並びに解除依頼書・念書

ネットヨタ広島株式会社 殿 (車検証の欄をご確認ください)

(自動車の表示)

登録番号			
車台番号			
登録年月日	年	月	日
	型式		

この度、私の使用する上記車両について販売店並びに利用信販会社等へ残高照会を右記必要書類を添えて依頼いたします。

回答結果及び必要手続き書類の送付を私もしくは私に代わって下記受任者にされることを承諾します。

尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が一切の責任を持って解決します。 年 月 日

依頼人 (使用者 名義人)	住所	
	氏名(自署)	押印は 印鑑証明添付 の場合のみ
	TEL	

上記車両の所有権解除並びに手続きに関する一切の事項につき依頼人と連名にて依頼いたします。また、この車両についての未払い債務のあることが判明した場合は、当社が使用者に代わり直ちにお支払いします。

尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合当社が責任を持って解決します。

受任者(販売店・回答書類送付先)
住所
社名
担当
TEL _____ FAX _____
書類使用の陸運支局 広島/福山/県外/不明
書類送付先 受任者/使用者

☆回答は基本的に受付日の翌営業日にFAXにていたします。

☆土日祝到着の場合回答が遅れる場合があります。

譲渡証明書は道路運送車両法第33条に基づき再発行はできません。
お取り扱いには十分ご注意ください。

■ここに運転免許証を置いて本紙をコピーしてください。

* 免許証が添付できない場合は本人確認できる書類(印鑑証明、健康保険証、パスポート等)を添付してください。

※注 印鑑証明添付の場合、必ず実印を捺印お願いします。

* コピーが別紙でもかまいません。

* 法人の場合は印鑑証明の添付をお願いします。

■依頼書と一緒に車検証のFAXをお願いします。

【所有権解除必要書類】

- ①所有権解除照会並びに解除依頼書・念書(当書面原本)
- ②車検証コピー **※所有者欄がネットヨタ広島もしくはトヨタオート広島のもの**
- ③使用者運転免許証コピー(法人は印鑑証明)
 - * 免許証コピーがない場合、印鑑証明、健康保険証、パスポート等
- ④(住所等移動がある場合)
 - * 車検証と住所が一致しない場合⇒住民票・戸籍附票・免許証裏書
 - * 車検証と姓名が一致しない場合⇒戸籍妙本・免許証裏書
 - 法人の場合はいずれも登記簿謄本等
- ⑤(使用名義人死亡の場合)
 - * 除籍謄本または除籍の住民票
 - * 依頼者の免許証コピー
 - * 使用名義人と依頼者(相続の代表者)との続柄が確認できる書類(依頼書の記入は相続の代表者にてお願いします)
- ⑥(クレジット契約の場合)
 - * 信販会社の完済証明(所有権解除承諾書)

〒733-8558 広島市西区南観音5丁目16-7

ネットヨタ広島㈱ 経理部 所有権解除担当

送信先FAX番号 → **082-294-0751**

TEL 082-503-1125

☆月曜～金曜 9:00～17:00

不明な点や該当しないものなど
のお問い合わせは電話にて願
います。

■記載された個人情報厳正に管理し、本目的以外には使用しません。

■万一FAX送信時に誤って第三者へ送信されトラブルが発生した場合は送信元において全ての責任を負って頂きますのでご注意ください。